

## 論文の概要及び審査結果の要旨

氏名（学籍番号）：丹葉寛之（7139503）  
学位の種類：博士（教育学）  
学位記番号：第6号  
学位授与の要件：大阪総合保育大学学位規程第12条  
学位授与の日付：平成28年3月13日  
学位論文題目：幼児期の行動解釈に関する研究  
論文審査委員：主査 大方美香（大阪総合保育大学教授・修士（教育学））  
副査 小林陽之助（大阪総合保育大学名誉教授・医学博士）  
副査 玉置哲淳（大阪総合保育大学教授・博士（教育学））

### （1）論文の概要

本論文は、序論（6節）、第1章（8節）、第2章（6節）、第3章（6節）、結論から構成されている。論者は、作業療法士として、保育園や幼稚園で子どもと関わりながら、保育における遊び活動や生活活動にも取り組み、幼稚園・保育園に在籍する4～6歳児300名を対象に、子どもの基本的能力の一つである「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」と「遊び活動や生活活動を通じて子ども全体からの行動解釈」との融合を目指し、関連モデルを作成し、子どもの支援に有効な新たなカリキュラムやプログラムを提案している。作業療法士としての観点と保育士の観点を融合し、双方向から子どもを理解しようとする関連モデルを明らかにしたところに本論文の独創性が認められる。子どもの支援に有効な新たなカリキュラムやプログラムづくりに向けて、今後の展開が期待される。

序論では、研究の背景を示し、先行研究の傾向を検討するとともに、その検討に基づいた自らの研究の立場と具体的な方法について述べている。論者は、作業療法士として、保育園や幼稚園で幼児期からの子どもと関わりながら、保育における遊び活動や生活活動に取り組み、そこに、子どもの基本的能力の一つである「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」を融合することにより子ども理解が深まり、従来、問題行動とされていた子どもの行動解釈にも変化が認められるのではないかという課題意識に目覚める。

作業療法士の視点については、論者は、日本作業療法士協会による作業療法の定義を引き、「作業療法とは身体又は精神に障害のあるもの、またはそれが予測されるものに対し、その主体的な生活の獲得を図るために、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を用いて、治療、指導、及び援助を行うことをいう」と述べている。子どもに対して作業療法を行う場合、子どもが行っている遊びや運動、様々な活動や生活場面で、具体的に難しい活動（例えば、鉛筆や箸などの道

具の使い方、ボール遊びや縄跳びなど)を観察し、特に基本的能力に含まれ運動機能や感覚機能から行動解釈を行うことが多い。本論文で「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」と言うとき、それは子どもが本来持っている基本的能力のことであり、単なる運動を行うという意味ではない。

論者は、保育者の視点としては、子どもの遊び活動や生活活動という全体の姿から子どもの行動解釈を行うこと、遊びや生活の中で子ども自身が楽しめること、自己有能感を高めることができるように支援を行っている点を高く評価している。田中は幼児期の保育者の役割として、幼児の主体的活動として遊びを中心とした教育を実践すること、そのためには幼児一人ひとりの特性を内面から理解し、的確に把握することが基本であると述べている。しかし、渡部ら、三沢ら、平野らは保育者が困難さを示す子どもへの接し方や行動の理解の難しさを感じていることを報告している。作業療法士と保育者は、子どもの発達を支援するという目的は同じであるが、幼児期の行動解釈には違いが見られる。そのため、同じ子どもを見ても、両者の行動の捉え方には違いが見られる。論者は発達障害の子どもだけではなく、すべての子どもに対して適切な支援を行っていくためには、作業療法士と保育者の視点を融合し、生活活動の全体を捉えている保育活動の中に、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」の要素を取り入れたカリキュラムやプログラムを検討する必要があると論じている。また、子ども自身が楽しんで取り組めるカリキュラムやプログラムを生活活動や遊び活動に組み込みながら「運動機能や感覚機能」の発達を向上させ、全体的な発達を支援していく必要がある。すべての子どもに対して適切な支援を行うためには、子どもが示す行動を客観的に捉え、多角的な視点で行動解釈することが必要なのである。そのために、日常の保育場面や生活場面で如何に子どもの行動を捉え、早期に適切な支援ができるかが重要である。作業療法士による支援は保育場面での集団支援に比べ、医療機関における個別支援が多い。子どもの支援を効果的に行うためには、子どもの生活の場である保育場面で統一的な支援を継続的に行うことが有効であると考えられる。論者は、子どもが示す行動を客観的に捉え、適切な支援を行うため、行動解釈の違いを活かしながら支援に繋げていく必要性を強調している。

第1章「保育場面における子どもの行動解釈及び支援の実践」で、論者は、子どもの遊び活動や生活活動の全体から行動解釈を行い、直接的にその行動に対して支援を行う行動解釈に学びながら、一方では、子どもの発達を支援するためには、子どもの行動を的確に捉え、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」が必要ではないかと考え、融合仮説を立てる。すなわち、遊び活動、生活活動全体を通じた関わりを行うことが子どもの行動に変化をもたらすという仮説である。

具体的には、保育園に在籍する年中児Aくん5歳(以下Aくん)を担当する保育者から、「保育者や友達との関係性が希薄で、人の話が聞けない、衝動的・攻撃的行動(急に部屋から出ていたり、ドアを蹴るなど)をとるなど、大人側から見ると困った行動、理解しがたい行動をとるため、どのように関われば良いかわからない」と相談を受け、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」の提案を行った。Aくんは発達障害の診断はついていないが、序論で述べた定義に当てはまる衝動的・攻撃的行動をとる子どもであった。平成21年10月から、月1回の頻度で10回の助言を行った。その内容としては、①「発達障害に関する研修会」を行い知識の共有をすること、②カンファレンス形式(書面報告及びビデオ)にて、Aくんへの保育場面で実践した内容を

論者と対象者で確認し、子どもの行動解釈の分析、支援について検討することであった。研究データは保育者が記載したカンファレンス記録、保育記録、保育者の発言内容とした。融合の視点から、保育者の子どもの捉え方や関わり方に関する変化を読み取り、子どもと保育者の相互作用の視点から分析を行った。支援開始当初と融合の視点からの支援実施後の保育者の認識の変化を、保育者の発言内容、保育実践／経過記録用紙から分析を行った。記録内容はエピソードを交えて分析結果を示している。ここでは、子どもの基本的能力の一つである「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」と「遊び活動や生活活動を通じて子ども全体からの行動解釈」の融合を提案し、作業療法士と保育者の子どもの行動解釈を共有する過程を通して、保育者の子どもの捉え方や思考プロセスに変容が現れた過程及びその有効性が示されている。

第2章「運動機能や感覚機能からみた幼児期の行動解釈」では、論者は、Strengths and Difficulties Questionnaire（以下、SDQ）を用いて4歳から6歳の子どもの行動解釈を客観的に捉え、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」に着目し、協調運動評価のMovement Assessment Battery for Children II（以下MABC-II）を用いて分析を行った。SDQの結果を正常群と要支援群に分け、MABC-IIの結果を比較することにより、幼児期に見られる行動の困難さを運動的側面から行動解釈し、その特徴を明らかにした。研究方法は、大阪府下4園及び奈良県下1園の幼稚園、保育園に在籍する、4歳児105名（男児56名、女児49名）、5歳児109名（男児57名、女児52名）、6歳児86名（男児38名、女児48名）を対象とし、倫理委員会の審査を経て、倫理的配慮に基づき許諾を経て実施した。幼児の行動解釈は、バランス能力の向上とともに基本的な粗大運動が行えるようになり、走る・跳ぶ・投げるなどの基礎的な運動が可能となること、また、微細運動では静的三指握りが可能となり、手指の操作が高まることから4歳から6歳は「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」の評価に取り組みやすいと考え対象としている。

調査期間は2014年6月～2015年2月であり、評価尺度は(1)カウプ指数、(2)SDQ、(3)MABC-IIを用いた。SDQは五つのサブスケールから困難さを客観的に捉える質問紙法である。MABC-IIは手先の器用さ、ボールスキル、バランスの協調運動能力の評価方法である。評価実施においてカウプ指数は保育者から情報収集した。SDQは担任保育者に記入を依頼し、MABC-IIは作業療法士3名が「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」を行っている。

本研究では、子どもの行動特性を客観的に捉える指標としてSDQが用いられている。さらに子どもの基本的能力の一つである「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」についてMABC-IIを用いて評価を行い、幼児期の行動解釈を行っている。SDQの各項目において要支援群と正常群の2群に分け、MABC-IIの項目を比較すると、多動・不注意、仲間関係、向社会性の要支援群と正常群でMABC-IIスコアに有意な差があり、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」の必要性が明らかになった。

多動・不注意では「手先の器用さ」として「コイン入れ・ビーズ紐通し・道たどり」、「バランス」として「片脚バランス・つま先歩行・マットへの両脚ジャンプ」で有意な差が見られた。これは、小林、楠らが注意欠如/多動性障害は粗大な協調運動の障害と微細運動での手先の不器用さを併せ持つことが多いと報告している結果と同様であり、加えて、バランスや微細運動に関

する複数項目の検査を行ったことから、より詳細な運動的側面（運動機能や感覚機能）の困難さが明らかとなったことを示している。仲間関係では「手先の器用さ」として「コイン入れ・ビーズ紐通し」、「ボールスキル」として「マットへのお手玉投げ」、「バランス」として「片脚バランス」で有意な差が見られた。長谷川や杉原らは運動能力と対人関係やパーソナリティの発達にも影響を与えることを報告しており、友達とうまく遊ぶためには適度な距離感や友達に上手く働きかけるための運動能力が必要になる。今回の結果から、「片脚バランス」「コイン入れ」「ビーズ紐通し」は自分自身の身体をコントロールする必要がある、「マットへのお手玉投げ」は自分と物との距離感を調整して投げる必要がある課題である。そのため、仲間関係において難しさが見られたことを示している。向社会性では「手先の器用さ」として「ビーズ紐通し」、「ボールスキル」として「マットへのお手玉投げ」、「バランス」として「片脚バランス・マットへの両脚ジャンプ」で有意な差が見られた。向社会性とは相手の気持ちを理解し、共有し、自分よりも相手を優先させようとする心情や行動であり、運動的側面に困難さがあると、自分自身の身体をうまく使って運動することや遊ぶこと、人とのやり取りの遊びでうまく自分自身の身体をコントロールできない。そのことにより、人や物に豊かに関わる経験が少なくなり、相手との距離感をとることや他者との関係性を築くことの難しさが起こることを示している。

このような活動場面は、保育の生活活動や遊び活動に見られる内容である。論者は、作業療法士としての臨床経験を生かしながら、「幼児期の行動解釈」は保育における遊び活動や生活活動への取り組みが大切であると融合の視点から提案している。すなわち、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」から捉えることで、幼児の行動解釈への子ども理解につながり、支援内容が変わり、また、保育場面での生活活動や遊び活動に取り入れることによって、その活動の意味や子ども理解が深まることからである。それだけではなく、論者は、むしろ保育者がとらえる「遊び活動や生活活動を通じて子ども全体からの行動解釈」との融合こそが、幼児の活動の意味を理解し、適切な遊び活動や生活活動への支援につながると論じている。

第3章「幼児期の行動解釈における融合と関連モデルの作成」では、論者は、共分散構造分析（structural equation modeling:以下 SEM）を用いて、保育場面に応用できる運動や遊びの提案を行うための、幼児期の行動特性と運動的側面との関連モデルの作成を行っている。SDQを用いて4歳から6歳の子どもが示す困難さを客観的に捉え、子どもの基本的能力の一つである運動的側面（運動機能や感覚機能）に着目し、協調運動評価のMABC-IIを用いて分析を行い、各観測変数、潜在変数及び構成概念の関係を表した採択基準を満たしたモデルを示している。モデルの適合度はGFI=.973、AGFI=.943、RMSEA=.040であった。幼児期の子どもが示す行動から、支援の必要性についての見極めは難しく、子どもの遊びや生活の様子から主観的に行動が気になると捉えてしまうことがある。今回の研究結果から、バランス能力が幼児期の行動特性に影響を与えることが明らかになったが、両者に相関関係がなかったことは注目すべき点である。すなわち、主観的に子どもの行動を気になると捉えたとしても、バランス能力が直接的に行動特性に影響を与える因子であること、バランス能力と正中線指向を伴う上肢の空間操作の相関関係が明らかになったことにより、子どもの基本的能力の一つである運動的側面（運動機能や感覚機能）から子ども

を捉えることの重要性が示された。また、幼児期の行動特性と運動的側面とにおける関連モデルが作成されたことにより、子どもが示す行動解釈ができ、保育場面における遊び活動や生活活動における運動的側面との融合の視点が明確になった。関連モデルが示している内容は、子どもの遊び活動や生活活動に含まれている行動であることから、より保育の視点との融合を示唆している。

第4章「結論と今後の展望」で、論者は、①作業療法士と保育者とは幼児期の行動解釈に違いがあり、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」の視点と「遊び活動や生活活動を通じて子ども全体からの行動解釈」との融合によって両者の子ども理解が深まること、また子どもに対する適切な支援につながることで、②幼児期の行動解釈における「関連モデルの作成」は、「遊び活動や生活活動を通じて子ども全体からの行動解釈」をすることの大切さと遊び活動や生活活動に含まれる「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」への理解の融合の視点を明らかにしたこと、③子ども自身が楽しんで取り組むことができ、日常的に保育場面や作業療法の実践場面に活用できるカリキュラムやプログラムへの新たな取り組みにつながるものとなったことを指摘している。

今後の課題として、論者は、これらの実践が幼児期の行動解釈にどのように影響を与えるかについての評価を行い、カリキュラム、プログラムの質を高めていく必要があることを挙げている。

## (2) 審査結果の要旨

論者は、作業療法士としての経験から全ての子どもに対して適切な支援を行うには、子どもが示す行動を客観的に捉え、多角的な視点で幼児期の行動解釈をすることが必要であると考へ本論文に着手した。作業療法士と保育者は、子どもの発達を支援するという目的は同じであるが、子どもが示す行動解釈には違いが見られる。そこで、論者は、作業療法士による「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」の視点と保育者による「遊び活動や生活活動を通じて子ども全体からの行動解釈」とを融合することによって「幼児期の行動解釈」が深まり、子どもに対する適切な支援にもつながることを提案している。本論文は、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」と「遊び活動や生活活動を通じて子ども全体からの行動解釈」との融合によって、双方向から子どもを理解しようと「関連モデル」を作成したところに独創性が認められる。新たなカリキュラムやプログラム開発に向けて、今後の展開が期待される。

たしかに、作業療法士の「幼児期の行動解釈」は、「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」に視点をあてるが、医療施設や療育教室という環境が多く、個別支援となる。一方、保育者の「幼児期の行動解釈」は、保育場面における生活活動や遊び活動を通じて子ども全体に視点をあてて理解しようとする。集団保育という環境であり、クラス集団における支援となる。本論文は、子どもの育ちを保障し効果的な支援を行っていくには、子どもが楽しく参加できる生活活動や遊び活動を軸として、「子どもを全体として捉えた行動解釈」に「運動機能や感覚機能からみた行動解釈」を取り入れ、統一的な支援を継続的に行うこ

とが幼児の活動の意味を理解し、適切な遊び活動や生活活動への支援につながることを明らかにしたところに独創性がある。

本論文は、以上のように、高く評価すべき独創性を豊かに備えているが、論者自身が今後の課題としたもののほかに、博士学位請求論文公開審査会において審査委員により指摘された問題点をいくつか挙げておくことにする。

第一に、論者が、保育の中で何をどのように発展させるのかという具体的方策への課題が示されていない点や保育について十分に論じられていない点に問題点があると指摘された。また、教育目的や教育目標及びそれと結びついた教育方法にもう少し詳しく、突っ込んだ論及があってしかるべきではなかったかとの指摘もなされた。

第二に、各章が必ずしも有機的に構成されていないのではないかという論文構成、特に仮説 1 から仮説 3 を通じた全体としての問題の定義や主張、表現への課題が指摘された。ここで言われる「仮説 1」とは、保育者は遊びや生活活動の全体から子どもの行動を捉えるため、子どもの基本的能力の一つである運動的側面（運動機能や感覚機能）からの行動解釈が難しく、子どもに適した発達支援を展開できない場合があるが、しかし、作業療法士が子どもの運動的側面（運動機能や感覚機能）から行動解釈を行い、それに見合った提案を保育者に行えば、保育者の子どもの捉え方に新たな視点が生まれ、子どもに対する支援の方法を変え、子どもの行動も変容する可能性を検証することである。「仮説 2」とは、先行研究により「身体的・運動的側面は幼児期の行動面、認知面、情緒面に影響を与える」ことが示されており、幼児期の行動に困難さが見られる場合、困難さの違いにより子どもの運動的側面（運動機能や感覚機能）の特徴にも違いがあるとするものである。「仮説 3」とは、先行研究により、幼児期に見られる行動特性と運動的側面（運動機能や感覚機能）に関する関連性が示されていることから、幼児期の子どもが示す行動を運動的側面（運動機能や感覚機能）から行動解釈することで、幼児期に必要な運動的要素が明らかとなり、幼児期の行動特性と運動的側面の関連モデルが構築されたとするものである。

さらに、分析を行うに際し、より詳細に記述・考察すればよかつたのではないかとの指摘もなされた。今後の研究において考察の幅を広げていくための課題となろう。

第三に、専門用語や言葉の理解への不十分さなどが指摘された。幼児期の行動解釈に一定の効果を及ぼすことを実証したのは評価できるが、身体性に着目した先行研究への理解や子どもの運動と子どもの行動解釈との比較、子どもの行動における運動の要素の明確化などが必要であるという意見も出された。実践的効果を問う視点をもつべきではなかったかとも指摘された。

以上、論文審査委員により指摘された本論文の主たる問題点を列挙した。たしかに、本論文にこれらの問題点が含まれているのは明らかである。しかし、これらは、今後の研究の進展によって早晚解決されるであろうし、課程博士論文としての価値を損なうものではない。

本論文は、幼児の行動解釈への研究の成果と今後の課題をまとめたこと、子どもがなぜ

このような行動をしているのかという行動解釈に「融合」の視点を取り入れて新たなる関連モデル作成をしたことは高く評価でき、今後の発展が期待できる論文である。

よって、以上の審査結果より、本論文は、博士（教育学）の授与にふさわしいと論文審査委員全員一致で判断した。